

令和８年度上天草市善行等表彰について

上天草市では、事故現場等において人命救助に尽力した方や、長年にわたって地域の環境美化や福祉活動などのボランティア活動に熱心に取り組むなど、市民の模範となる善行があった個人または団体を善行表彰として、文化、芸術、スポーツ等分野において特に顕著な功績・特に優秀な成績を収めた個人または団体をその他の表彰として表彰します。

１ 善行表彰選考基準

表彰の種類	表彰の区分	選考基準
善行表彰	人命の救助活動又は介助活動	事故現場等において、人命の救助又は介助活動に尽力した者
	消防・防災・防犯・交通安全活動	火事、災害、犯罪、事故等の防止活動により、地域の安全に１０年以上貢献した者
	環境保全・環境美化活動	地域の緑化活動、清掃活動、美化活動等により、地域の美観の維持に１０年以上貢献した者
	地域福祉活動	福祉施設等の慰問活動、生活支援活動等により、地域の福祉の向上に１０年以上貢献した者
	スポーツ・文化の振興活動	スポーツの指導、普及等又は郷土芸能の保存、普及等若しくは文化財の保護等により、スポーツ又は文化の振興に１０年以上貢献した者
備考 善行表彰において、表彰の選考基準を満たす活動であっても、職務として行われたものについては、表彰の対象としない。		

※人命の救助活動又は介助活動以外は、現在継続して活動しているものに限ります。

※これまでに上天草市から表彰された方及び団体は除きます。

２ その他の表彰選考基準

表彰の種類	表彰の区分	選考基準
その他の表彰	特に顕著な功績	国際的又は全国的にその技能、知識等が高く評価された者 例）文化功労者、内閣総理大臣賞、農

		林水産大臣賞など
	特に優秀な成績	国際的又は全国的な規模の学術、文化、芸術、スポーツ等の大会、コンクール、競技会等において第１位から第３位まで（これらに準ずる成績を含む。）に入賞した者

３ 推薦方法

- （１）被表彰者推薦書を使用し、必要事項を各欄に具体的にかつ正確に記入してください。また、推薦書には活動の内容が分かる資料や、団体の場合は、会員名簿などを添付してください。
- （２）推薦者は、上天草市に住所を有する個人または所在する団体からとします。
- （３）必要書類は、令和８年８月１７日（月）から令和８年９月４日（金）までに、上天草市役所総務課秘書広報係へ提出してください。

４ 推薦内容の選考及び表彰

- （１）提出を受けた推薦内容は、選考審査を行う前に、総務課による調査を行う場合があります。
- （２）表彰における選考審査は、上天草市表彰審査委員会で行います。
- （３）表彰の決定は推薦者に通知し、被表彰者へは表彰式の案内を通知します。
- （４）表彰式は、１０月下旬に開催予定です。

○ 問い合わせ先

推薦、選考、表彰式に関して、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒８６９－３６９２

上天草市大矢野町上１５１４番地 上天草市役所総務課 秘書広報係

電話 ０９６４－２６－５５２５